

令和 8 年度 入札参加資格制限・入札参加停止対象者一覧

	業者名	期 間	理 由	根拠規定
4	日本管財株式会社 (西宮市)	令和 8 年 8 月 2 0 日から 令和 8 年 1 0 月 1 9 日まで (2 ヶ月間)	当該業者及び同業者の社員 が、労働安全衛生法違反の 容疑により書類送検され た。	伊丹市入札参加 停止基準別表第 2. 7 (4) ②
3	株式会社ウエダ建設 (丹波市)	令和 8 年 8 月 7 日から 令和 9 年 1 月 6 日まで (5 ヶ月間)	兵庫県から、建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づく営 業の停止処分を受けた。	伊丹市入札参加 停止基準別表第 2. 6 (2) ②
2	株式会社中造園 (葛城市)	令和 8 年 6 月 2 2 日から 令和 8 年 7 月 2 1 日まで (1 ヶ月間)	奈良県知事より、建設業法 第 28 条第 1 項の規定に基 づく指示処分を受けた。	伊丹市入札参加 停止基準別表第 2. 6 (3) ③
1	スバル興業株式会社 (東京都千代田区)	令和 8 年 5 月 2 7 日から 令和 8 年 7 月 2 6 日まで (2 ヶ月間)	首都高速道路(株)が発注する 道路清掃業務において、独 占禁止法第 3 条 (不当な取 引制限の禁止) の規定に違 反する行為を行っていたと して、公正取引委員会から 排除措置命令及び課徴金納 付命令を受けた。	伊丹市入札参加 停止基準別表第 2. 2 (3)

(令和 7 年 (2 0 2 5 年) 度以前より継続中のもの)

	業者名	期 間	理 由	根拠規定
1	有限会社クワヤマコ ンストラクション (伊丹市)	令和 8 年 2 月 2 6 日から 令和 9 年 8 月 2 5 日まで (1 年 6 ヶ月間)	本市発注の「令和 7 年度伊丹 市共同利用施設山田西在セ ンターほか 1 施設外壁及び 屋根改修工事設計委託業 務」において、業務進捗が著 しく悪く、履行期間内の業務 完了が不可能なため、契約の 解除に至った。	地方自治法施行 令第 167 条の 4 第 2 項第 5 号及 び伊丹市入札参 加資格制限基準 2 (5) ②